

臨時会

第2回

4月16日

●固定資産評価員

熊井照明氏（税務課長）
に同意

●町税条例の改正

（全員賛成で可決）
（主な改正点）

- ・個人住民税の均等割の税率の引き上げ及び均等割、所得割の限度額の引き下げ。
- ・生計を一にする妻に対する非課税措置を廃止。
- ・土地譲渡益課税の改正
- ・年金税制、公的年金等の65歳以上の者への上乘せ措置や老年者控除の見直し等
- ・固定資産税の制限税率の廃止

●町国保税条例の改正

（全員賛成で可決）

（理由）

土地等の譲渡に係る他の所得との損益通算及び長期譲渡所得の100万円特別控除の廃止のため。

●請負契約の締結

特定地域開発就労事業
八尋・長谷・室木線道路改良工事（1工区）
相手方
三新建設
代表者 三坂 隆太

契約金額

6329万7360円

特定地域開発就労事業

白水く大谷線道路改良工

事

相手方

白川総合建設（株）

代表取締役 白川 照文

契約金額

9657万9千円

第3回

5月20日

●直轄合併協議会の廃止

（全員賛成で可決）

平成15年4月25日に設置以来、新しい町づくりを目指して新市建設計画の策定を始め、慎重に協議が進められましたが、若宮町、宮田町が本協議会から離脱したことにより、平成16年5月7日（第12回）合併協議会で解散廃止が確認されました。これを受けて、直轄合併協議会の廃止が提案され可決しました。

●合併協議会への負担金を減額

（全員賛成で可決）

直轄合併協議会の廃止に伴い、負担金314万9千円を減額しました。

●直轄合併に関する特別委員会を廃止

直轄合併協議会の設置に伴い、町議会で特別委員会を設けて協定項目等に関する協議を行なってきましたが、直轄合併協議会が廃止となったため、この特別委員会も廃止しました。

●市町村合併対策特別委員会の設置

（全員賛成で可決）

1市4町の合併が崩れたことにより、今後の方向性・枠組み等を見出すため、市町村合併対策特別委員会を設置しました。

委員長 仲野 守
副委員長 岡崎 邦博
委員 川野 高實
竹内 利一
織田三千雄
福本 博文

第5回

6月24日

●直轄1市2町合併協議会の設置

（賛成13・反対2で可決）

5月20日、直轄合併協議会の廃止が議決されて以降、新たな合併の取り組み、枠組みについて関係市町と協議を重ね、本町と直方市及び小竹町の首長において、1市2町の枠組みで合併を目指すことで合意に達した。これを受けて直轄1市2町合併協議会の設置が提案され可決しました。

●合併協議会の負担金を計上

（賛成13・反対2で可決）
直轄1市2町の合併に向けた法定協議会設置のため、負担金として、682万4千円を計上しました。

●直轄1市2町合併に関する特別委員会の設置

（賛成13・反対2で可決）

直轄1市2町合併協議会が設置されたことにより、これまで枠組みについての協議を行なってきた市町村合併対策特別委員会を廃止して、新たに特別委員会を設置しました。
委員長 吉田 悟
副委員長 竹内 利一
委員 議長を除く
他の議員

●反対討論

政府は合併推進方針を決定し、それを市町村に押し付け、更には三位一体改革により、地方への財政支出を大幅に削減しようとしている。ここに何のメリットがあるのか。自分の町を自分の手でなくし、文化歴史も捨ててしまおうような合併に反対する。

●賛成討論

合併という手段で行政基盤を強化すると同時に、行財政運営の効率化、システマ化を図り、またそれぞれの地域の課題を克服する自立心がなければ良い郷土づくりはできないので賛成する。